

令和3年 第4回松田町議会臨時会 会議録

令和3年10月5日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 11人

—	—	2番	古谷星工人	3番	内田晃
4番	平野由里子	5番	田代実	6番	井上栄一
7番	南雲まさ子	8番	中野博	9番	飯田一
10番	齋藤永	11番	寺嶋正	12番	大館秀孝

2. 欠席議員 1人

1番	唐澤一代
----	------

3. 説明のための出席者 14人

町長	本山博幸	副町長	田代浩一
教育長	浄泉和幸	会計管理者 兼出納室長	依田貞彦
政策推進課長	鈴木英幸	総務課長	早野政弘
税務課長	山岸裕子	町民課長	川本博孝
福祉課長	椎野晃一	子育て健康課長	石渡由美子
観光経済課長	柳澤一郎	参事兼まちづくり課長	高橋英雄
環境上下水道課長	渋谷好人	教育課長	遠藤洋一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事務局長	石井友子	書記	鈴木美紅
------	------	----	------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告
- 日程第 4 議案第 41 号 令和 3 年度松田町一般会計補正予算（第 8 号）

6. 議会の状況

議 長 皆さん、おはようございます。10月に入り、朝晩めっきり涼しくなり、秋の装いを始めておりますが、議員各位におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。9月30日に緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスにつきましてはまだまだ油断のできない状況にあります。

さて、去る10月1日、松田町告示第96号により、令和3年第4回松田町議会臨時会の招集がされました。本日は定刻までに御参集いただき、ここに臨時会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

この臨時会では、新型コロナウイルス感染予防のため、傍聴席は10席としており、マスクの着用、症状のある方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるように、マイクなどを活用して発言してください。また、閉鎖された議場に長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案に対する説明などは今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞などの影響を考慮して、町長から委任された課長職の出席は、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。なお、クールビズ期間中であり、適宜上着の着脱をして結構です。

次に、ICTを活用した議会実現のため、議場におけるスマートフォン、タブレット等の持ち込み、議事に関する事項での使用を試験的に許可します。

なお、神静民報社より写真撮影、録音、タブレットの使用、議会事務局から

録音の申出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

報告いたします。唐澤議員におかれましては、産前産後休暇のため、本臨時会を欠席いたしますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中11名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
(9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長から指名いたします。6番 井上栄一君、7番 南雲まさ子君の両名をお願いします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

この臨時会を開催するに当たりまして、本日10月5日午前8時30分より議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員長 平野由里子君。

議会運営委員長 皆さん、おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

令和3年第4回松田町議会臨時会の招集に当たり、10月5日、午前8時半より役場4階大会議室におきまして、委員6名中5名出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は本日10月5日、1日とさせていただきます。

次に、審議内容について御報告いたします。日程第1会議録署名議員の指名についてから日程第4議案第41号令和3年度松田町一般会計補正予算（第8号）を行います。審議していただく議案は1件です。議案第41号令和3年度松田町一般会計補正予算（第8号）です。提案説明、詳細説明、質疑、討論を行った後、即決でお願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告について終わりますが、不備な点がございましたら、ほかの委員からの補足説明をお許しお願いいたします。

議長 議会運営委員長の報告が終わりました。お諮りいたします。この臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、令和3年第4回松田町議会臨時会の会期は本日10月5日の1日と決定いたしました。

議 長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

町 長 皆さん、おはようございます。10月に入りまして、さわやかな秋の風を感じる今日この頃でございますが、議員各位の皆様方におかれましては、ますますの御健勝のことと、心からお喜びを申し上げます。

去る10月1日に令和3年第4回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多様のところ、議員多数の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催できましたことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。本臨時会に先立ち、貴重なお時間を拝借いたしまして、新型コロナウイルス感染症総合対策について御報告させていただきます。

当町におきましては、令和3年4月からの陽性者数は58名となっております。8月は29名、9月は4人となり、感染者数は徐々に落ち着いてきておりますが、年代別の内訳として比較的に10代、10代未満の感染が増えている傾向がございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種状況についてお知らせいたします。まず、10月3日時点になりますが、最新の数値では65歳以上の対象者3,826人中、1回目接種済みの方は3,529人で、率にしまして92.2%、2回目の接種済みの方は3,482名で91%となっております。12歳から64歳までの対象者6,160人中、1回目接種済みの方は4,664人で、率にして75.7%、2回目の接種済みの方は4,350人で70.6%となっております。対象となる町民全体といたしましては、9,986人中、1回目接種済みの方は8,193人、率にして82%、2回目接種済みの方は7,832人で、78.4%となっております。現在のところ、接種希望者の申込みがかなり落ち着いてきている状況ですので、単発的な希望者を除くと、10月末をもってほぼ終了となる見込みであることを御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町民の生活や地域経済等への影響が約1年半以上、今なお続いております。町民の命と暮らし並びに地域経済を守り抜き、未曾有のコロナ災害による危機を克服して、コロナ禍による生活様式の変化に対応した新たな日常を実現し、町民や議会、行政との協働、連携、協力による持続可能なまちづくりに取り組むため、松田町自治基本条例の理念に基づき、常に町民の目線に立ち、最優先にて町民のための町政運営を進めているところであります。引き続き新型コロナ対策を最優先かつ最重要課題として、地方創生関連施策をはじめ、国からの補助金等をフルに活用し、生活困窮者等への弱者対策や地域経済並びに高齢者、子育て世代への支援など、これまでの行政では手が届かなかったきめ細かな事業において、町民及び議会議員の皆様にご多大な御支援、御協力をいただき、地域の活力や町民福祉の増進に資する施策を展開してまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

初めに、9月5日に施行された松田町長選挙におきましては、町民の皆様から三たび信託を受け、9月24日には3期目の初登庁を迎え、改めて初心を大切にいたす思いとなりました。本臨時会につきましては、3期目に入り最初の議会となりますので、今後4年間の町政運営に向けての所信を述べさせていただきますことを御承知願いたく存じます。

このたび町民の皆様方の信託を受け、松田町長として3期目となる町政運営を担わせていただくことになりました。これまでの8年間、町民並びに議員の皆様方には常日頃から町政運営に対し御理解、御協力を賜りましたこと、改めて心から感謝申し上げますとともに、これからの4年間もこれまで同様、御指導、御鞭撻賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、松田町においては、私が初就任した当時から様々な課題が存在しており、2期8年の間、解決に向け、短期・中期・長期に分け対策を講じるため、第5次及び第6次総合計画に基づき、各事業の実施準備及び目に見える形で事業を実施してまいりました。松田町の最大の課題は、少子高齢化による人口減少です。松田町は全国的なスピードより約三、四年早めに超高齢化社会を迎え、少子化も重なり、人口減少が慢性的に続いておりました。そのような中、松田

町として忘れてはならない発表がありました。それは平成26年5月に民間団体である国立社会保障・人口問題研究所により出された資料により、全国約1,800の市町村のうち約半数に当たる896市町村が消滅可能性都市として名指しされ、県内においても9自治体、そのうち6自治体が県西地域に存在し、松田町も含まれる発表であります。その発表後、全国的に地方の活性化が不可欠であることから、国全体として地方創生が叫ばれるようになり、我が松田町もその動きに遅れることなく、地方創生の必要な対策を講じるべく、人口減少の抑制を行い、次の世代につなぐためには松田町の魅力を向上させることが肝要であることから、新松田駅周辺整備事業の推進や松田小学校を全国3例目、神奈川県初となる木造3階建て校舎への建替え、町の文化の拠点である旧町民文化センターを複合施設としてリニューアルを行い、また高齢者等福祉タクシー、移動販売、パークゴルフ場の18ホール化、ICTを活用したオンライン学習を県内自治体に先駆けて推進するなど、町の魅力をアップさせる様々な事業に取り組んでまいりました。

それら事業の財源についても、国や県等の補助金を積極的に獲得することで町の財政負担を抑え、知恵と工夫を凝らし、各種事業に取り組んでまいりました。その結果、平成26年に発表された際の平成52年度人口7,055人になる見込みに対し、平成30年推計では約300人増加した7,364人に回復いたしました。当時、当町が策定した地方創生地域再生計画においては、より高い目標人口数値として、約20年後となる2040年度の人口を1万人とする目標を掲げ、達成するために必要な様々な対策として実行してまいりましたことから、現在の人口は、その計画どおりの人口数値を推移しております。引き続き消滅可能性都市から脱却することを念頭に、他自治体に先駆け、SDGsの理念等を組み入れた第6次総合計画に掲げた将来像の「いのち“育み”未来へ“ツナグ”進化“つづける”故郷」を本格的に形にするよう、職員とともに行財政運営に取り組む所存でおります。

9月23日から始まりました私の第3期目の町政運営については、町の発展へ、これまでの確かな歩みを止めない、未来へ向けて継続し、総合計画・アクション

ンプログラムの事業に位置づけている持続可能な開発目標のSDGsの理念「誰一人取り残さない」に沿った基本的・総合的な取組を推進していくため、町民の皆様と一緒に安全・安心したまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

そこで、近未来を見据えたまちづくりに対する新たな考え方として、選挙戦でも公約に掲げてまいりましたチルドレンファーストを旗印として、子供たちが住みたい、子供目線のまちづくりを推進し、その子供たちが子育て世代となったら松田町に戻ってくる。そして、おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんと、親子3世代が近くに、また一緒に、笑顔で安心して暮らす町を目指し、その上で少子高齢化による人口減少の抑制に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

2期8年間の確かな歩みが、これから安定した松田町の未来に、さらにつなげていくために、未来につなぐ7つの取組としてセブンフラッグを掲げました。

1つ目に、命と生活を守るため、近年の豪雨による洪水や土砂災害、富士山火山対策の強化並びに土砂災害等による災害者支援金制度の創設などに取り組んでまいります。

2つ目に、福祉全般及び人生100歳時代に向けて、誰もが安心して暮らせるよう、福祉タクシーの充実や移動販売事業の継続、ひとり親家庭や生活困窮者への支援などに取り組んでまいります。

3つ目に、町の魅力アップや定住人口の増加による賑わう松田を目指すため、新松田駅周辺整備事業の強力な推進や、町有地をはじめ民間遊休地の宅地化促進及び宅地化に向けた新設道路整備、安心して子供たちが遊べる公園や広場、遊具の充実などに取り組んでまいります。

4つ目に、安心して子育てができる経済支援などによる安心子育てタウンに向け、小児医療費補助を高校生までの拡充や、第2子の保育料の無償化、給食費保護者負担軽減補助金などの拡充などに取り組みます。

5つ目に、観光や商工農林事業促進に伴う松田の魅力発信として、町商工振興会や農林業従事者との連携強化と事業支援、町が保有する運動・スポーツ施

設等を活用したスポーツツーリズムによる新たなお客様の増加などに取り組んでまいります。

6つ目に、教育と生涯学習環境の整備といたしまして、ICT教育、オンライン学習の拡充や町生涯学習センターの多目的利用の推進、松田中学校大規模改修とグラウンドの芝生化等に取り組んでまいります。

7つ目に、寄エリアがさらに輝くよう、森林環境の保全や有害獣、ヤマビル対策の強化継続、地元民間事業者との連携による地域経済の活性化と雇用の確保、寄みやまグラウンドの芝生化による新たなお客様の増加を図るなどに取り組んでまいります。

これらの具体的な施策を実現するためには、町民との協働、行財政改革、シティプロモーション、官民連携事業の推進の継続が必要となり、SDGsの取組においてグリーンとデジタル化へのシフトチェンジも必要不可欠となりますので、これらの要素を未来指向で最先端のICTやAIを活用し、様々な施策と融合しながらIT、デジタル化推進先進自治体を目指してまいります。松田町にはまだ一部ハードの課題が残っておりますが、これからはソフト両面での課題について重心を傾け、松田町の未来に向けて、全ての町民の皆様が松田町で暮らしてよかったと言っていただけるよう、オール松田で取り組んでまいります。

最後に、未来を見据えた行政運営を推し進めていくためには、「行政は財政」という言葉がありますように、しっかりとした財政運営が必要であります。今後人口減少による税収等が減少することが予測されますので、私は選挙での民意を踏まえ、町民の夢や思いを実現させることだけでなく、新型コロナの影響による新たな日常に伴う暮らしや経済に対する様々な対策や、新しい取組についても強い意志を持って取り組んでまいります。

また、人口のピークであった平成7年に1万3,240人の町民がいたころと同様な町民サービスの提供は難しいものがあり、今後現状を維持するだけでも幾つかの課題や条件をクリアしていく必要もあります。限られた資源にて財源を確保するためには、人口増加施策や遊休地の宅地化、ふるさと納税など収入増

加策の強化はもとより、これまでの事業をゼロベースで総点検し、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、選択と集中の考えのもと、メリハリのある財政運営を進めること、並びに「協働」というキーワードのもと、町民・各種町内団体・企業・議会・行政が協力し合って、一緒に働き、汗をかくことが、松田町の未来にとって大切なことであると考えておりますので、これからの4年間、町民並びに議会の皆様方の御理解、御愛顧を賜り、行財政運営に対し、さらなる御支援、御協力をお願い申し上げますとともに、議員各位の御指導、御鞭撻を衷心よりお願い申し上げ、所信を表明させていただきます。

それでは、この臨時会に付議いたしました案件でございますが、議案第41号令和3年度松田町一般会計補正予算（第8号）でございます。新型コロナウイルス感染症に伴う地方創生臨時交付金充当事業や、自然災害により町民の遺族に対する災害弔慰金の支給、平成23年3月に策定いたしました町地域公共連携計画が10年を経過したため、新たな地域公共交通計画として新モビリティサービス事業計画策定経費などを提案するものでございます。

以上提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私をはじめ副町長、教育長、担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議の上、御決議賜りますようお願い申し上げます。

以上が私からの行政報告となります。本日もよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。午前9時35分より再開します。 (9時24分)

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (9時35分)

日程第4「議案第41号令和3年度松田町一般会計補正予算（第8号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第41号令和3年度松田町一般会計補正予算（第8号）。令和3年度松田町一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,311万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ69億

8,931万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年10月5日提出、松田町長 本山博幸。

よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

政策推進課長 それでは、議案第41号令和3年度一般会計補正予算（第8号）について御説明をさせていただきます。補正の内容につきましては、新型コロナウイルス感染症に伴う地方創生臨時交付金充当事業や、自然災害によりお亡くなりになられた町民のですね、遺族に対する災害弔慰金の支給、新モビリティサービスの事業計画の策定経費などに伴う補正となります。

それでは、8ページ、9ページの事項別明細書の2、歳入より御説明をさせていただきます。国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金、節、企画費国庫補助金の説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今回の補正額は1,101万9,000円となります。歳出のですね、感染症総合対策事業の地域集会施設等感染対策整備事業補助金や、中小企業・小規模事業者等支援金などに伴う補正となります。

次に、教育費国庫補助金、小学校費国庫補助金、説明欄、学校保健特別対策事業費補助金では、16万8,000円の補正となります。また、同様にですね、中学校費国庫補助金、説明欄同様に学校保健特別事業対策事業費補助金についても、5万2,000円の補正でございます。こちらについては2分の1の補助事業となります。新型コロナウイルス感染症の流行を早期に終息することを目的にですね、子供たちの健康・安全のため、多くの子供たちや教職員が集まるところにより感染リスクをあらかじめ抑える観点から、小・中学校に対し感染防止用の消耗品等の購入に伴う経費に対して補助されるものでございます。

次に、県支出金、県負担金、民生費負担金、節、災害弔慰金負担金187万5,000円の補正でございます。自然災害によりお亡くなりになられた方の遺族に対し支給されるものでございます。災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施

行令の規定に準拠し、松田町災害弔慰金の支給等に関する条例に基づいて支給されるものでございます。県よりですね、弔慰金支給額に対し4分の3が支給されるため、ここで補正をするものでございます。

続きまして、歳出について御説明をさせていただきます。10ページ、11ページでございます。総務費、総務管理費、財産管理費、説明欄（8）感染症総合対策事業の地域集会施設等感染症対策整備補助金40万1,000円の補正でございます。地域の実情を踏まえ、各自治会が集うための地域集会施設において、感染症対策に伴う支援として補正するものでございます。今回は、町屋地域集会施設と中丸地域集会施設のエアコンが故障したことから、その整備を行い、3密対策の強化促進を図るための補正となります。

次に、地域交通対策費、説明欄、地域公共交通事業につきましては、新モビリティサービス事業の策定に伴う町負担分といたしまして、424万9,000円を補正するものでございます。この新モビリティサービス事業については、国にですね、2つの事業として応募をいたしました。しかしながら1つ目のですね、日本版のMaaS推進支援事業という事業については、不採択となってしまいました。その理由や要因については、今、国に確認中ではございます。そして今回もう一つですね、新モビリティサービス事業計画策定事業につきましては、国からお認めいただいたもので、ここで補正を提案するものでございます。

この事業計画に伴う町の負担分については、混雑を回避した移動手段など、ウィズ及びアフターコロナを見据えた新たな交通サービスいわゆるMaaSなど、これはですね、鉄道をはじめとして多様な移動手段や様々なデータの活用を通じて、公共交通をさらに便利にする取組として、いわゆる運行経路の検索、また予約、決済までのスキームをですね、システムすることによるものでございます。このシステムの活用や交通事業者との連携した新たな取組につきましては、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第36条の2に基づくですね、新モビリティサービスの事業計画の策定に必要な調査、また当該計画の達成状況の評価に係る事業経費でございます。

また、観光交通サービスとしても、観光施設までの経路、交通手段、所要時間、料金等の検索、予約機能、また決済までを一括してですね、提供する新モビリティサービス事業を実施するための必要な計画となるものでございます。

またさらにですね、平成23年3月に策定しました町の地域公共交通連携計画いわゆる法定計画がございまして、これからですね、もう10年が経過をし、ここで新たなモビリティサービスの事業として、この計画策定に向けて取り組むものでございます。

総事業費につきましては、849万2,000円となりますが、このうちの2分の1の補助金が町の地域公共交通会議、いわゆる法定会議体がございまして、ここに直接交付されますので、実質町の負担分といたしまして424万9,000円の支出となります。

主な経費の内訳といたしましては、モビリティサービス協議会を立ち上げて、その開催経費に対する委員報償、また地域交通ニーズやアンケートなどによるデータ収集、また分析費用、そしてこの計画を作るための策定費用によるものでございます。なお、この計画策定に伴う進捗状況等につきましては、随時議会に報告させていただきますので、町民のニーズに対応した地域公共交通対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、民生費、災害救助費、臨時災害救助費、説明欄（1）災害弔慰金支給事業でございまして、7月の3日にですね、梅雨前線による大雨の影響により、神奈川県をはじめ関東や東海地方で記録的な大雨となり、静岡県熱海市においては土石流による甚大な被害が発生いたしました。この熱海市の土石流に伴う自然災害により、当町在住の方がお亡くなりになられたため、その遺族に対し、法令及び町条例に基づき250万円の災害弔慰金を支給するための補正となります。なお、お亡くなりになられた方の御冥福を心より申し上げます。

続きまして商工費、商工振興費、説明欄（7）感染症総合対策事業については、4件分の追加といたしまして、経営安定緊急融資利子補助金4万8,000円。また、経営安定緊急融資中小企業信用保証料補助金に79万円でございます。

そして事業収入の減少率に伴い、町内事業者に対し支援金を交付する中小企業・小規模事業者等への支援金については、90件分が見込まれるため、ここで900万円を増額補正するものでございます。

基金への積立金につきましては、4件分の利子補給に係る56万円を積み立てるための増額補正でございます。

続きまして、教育費、小学校費、目、寄小学校費及び松田小学校費の(5)の感染症総合対策事業につきましては、感染拡大防止に係る除菌用のアルコールなど消耗品の購入に伴う補正でございます。

併せて、12、13ページでございます。中学校費でございます。感染症総合対策事業の消耗品についても、感染拡大防止対策に伴う消耗品を購入するための補正でございます。こちらもですね、コロナ関連の地方創生臨時交付金とですね、学校保健特別対策事業費を活用し、10分の10の補助事業として行うものでございます。

最後に予備費でございます。487万4,000円の減額で、総額は3,636万7,000円となります。

以上、一般会計補正予算(第8号)について、御審議よろしくお願いたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

10番 齋 藤 2点ほどお願いします。1点目は、歳出のところの先ほどの説明がありました新モビリティサービスですけれども、事業計画策定計画ということか。そこで運行の路線とかを検索をかけるコンピューターのシステム作りとかをやるという話ですけれども、ここに来ていろんなところの、こういうコースがあるよとか、そういうのは基本的に東京でとかの人たちが検索かけてこっちへ来るための手段の一つだと思うんですけど、その経路とかのところには旅行会社が必ず絡んでくると思うんですけども、その辺はどのような計画を持って、大手と何か提携されるのか、そういった方法でやられるのかどうかということが1点と。

もう1点はですね、先ほどの災害弔慰金支給事業、熱海の問題ですけれども、

ユーチューブでのっかってたんですけど、松田町にも同じ名義の方が土地を持っているとかということで、人災だったあの事故に対しての現状、その辺がそういういったことが、今、世間に多く出てるんですけども、町が把握している情報としては、その件についてはいかがかと思えます。その2点だけお願いいたします。

政策推進課長 ありがとうございます。まず1点目のですね、今回応募した件なんですけれども、日本版のM a a S推進支援事業というものの、いわゆるこれからいろいろなシステムの構築のための経費については、不採択ということになってしまいました。今回はですね、この計画に基づいて、各種団体あるいは民間を踏まえて、計画策定の中にどのように進んでいくかと、経路等もやるかというようなものを法律で定めてほしいというものの中で取り組んでいくこととなりますので、今踏まえた形で、これから協議会をつくって、そのようなニーズをはかっていきますので、その辺を情報共有をして、いい計画を作って運行に向けて進んでいきたいというふうに考えております。以上です。

参事兼まちづくり課長 2点目の御質問にお答えします。私が知り得ている情報の中での回答でございます。熱海の土石流を受けましてですね、同一の業者ではないかという御指摘でございます。県とですね、相談をいたしまして、県西土木事務所の開発担当者ですね、直後から2回にわたり調査をしております。現在のところ、災害に至るような土壌の変動とか、そういったことは見受けられないということで、これからも注視してまいりたいと思っております。以上です。

10番 齋藤 1点目、M a a Sの件、たしかこの辺で小田急電鉄さんがM a a S、参入していると思います。あとJ Rさんも参入しているのかな。その辺とうまく連携とりながら、この地域を皆さんに来ていただいて、楽しんでいただけるような策をこれから練っていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

2点目、災害弔慰金のこの土地の問題ですけれども、この前ちょっとまた新たなユーチューブの中に、ごみを捨てる白い大きな四角い布みたいな袋というんですか、あれがあそこに散らばっているという画像が流れていたんですよ。ですのでちょっと不安になったので、その辺今後も注視しながら見ていただけ

ればと思います。二度とあのような災害を起こしたくないと思います。まして当町のところで起こしたくないので、ぜひとも注意しながら見ていただければと思いますので、よろしくお願いします。以上で終わります。

議 長 ほかにございますか。

6 番 井 上 1点ですね、質問といたしますか、ページ11ページの新モビリティサービス事業、補正予算額424万9,000円です。これにつきましては、先ほどですね、課長の説明がありましたけれども、8月の全員協議会の中でも、これは7月19日作成というようなことでの公募申請等ですね、の説明資料がありました。今回ね、ここで補正予算でどういうふうな内容で新規事業で始めるのかということであればですね、基本的に8月の全協資料で出された以上ですね、説明資料が必要ではないかなというふうに思います。例えば、8月の全協で出された資料の中では、組織としてですね、松田、大井、小田急とか、そういうふうなところが入っています。これらが含めてですね、協議会の成立メンバーになるかというふうに理解して、先ほどの説明もそうなのかなというふうにも思いましたが、じゃあ実際に例えば大井町はどういうふうな意向であるのか、そういったことの確認できる資料等がですね、提出されないというのは、まことに説明が足りないのではないかなというふうに思います。課長の説明と併せてですね、そういった説明資料の提出をお願いをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

政策推進課長 まず、この計画につきましてはですね、交付申請ということで出しております。この中にですね、組織団体名として松田町、大井町ということで今、申請をしている状況でございます。これを受けて採択をされたと。大井町につきましてはですね、どのような意向かということは、担当サイドとの中ではですね、広域の連携をしていこうということでは、これは資料として残しているということはないんですけども、確認はしております。確認をして、このような事業に申請をし、採択されたときには一緒に取り組んでいこうということで、大井さんとは確認をとれているという状況でございますので、これに伴う資料ということについては、細かい資料はありませんので、このような中で進めてい

くと。ここはやっぱり大井さんも力強くですね、今後の広域連携の交通サービスで、ニーズをはかっていきたいという意向があったので、併せて報告させていただきます。以上です。

6 番 井 上 資料というのは、そういうものを説明した資料を、何も先ほどの説明、議案の説明でもね、なく、前回の8月の時点での資料では配ってあるので、例えば今、説明された大井町の動向については、それを加えれば、そういった資料をですね、提出をしていただきたいと。今現在で、こういう新しい事業をね、この臨時議会でやって、すぐにそのまま即決だということではなく、もしそういうふうにはですね、この補正予算を説明をするのであれば、当然そういった資料を出すというのが当然ではないかなというふうに思います。一般財源として424万9,000円という説明まではですね、理解できましたが、例えば8月時点での資料は、工程とかですね、財源、補助対象経費の財源等々があります。それらを今現在でどうなっているかということですね、説明をしないとですね、単純に一般財源420万だから、補正予算を通してほしいというだけの口頭だけの説明じゃなく、こういった資料をですね、もう8月の時点で出されているというのを踏まえて、8月は全員協議会という場ですけれども、今回は本会議という場の提出する議案です。そこら辺はもう少しですね、説明に対しての重きを置いた資料提出をお願いをしたいんですが、いかがでしょうか。

政策推進課長 町として今ある現状の大井町さんの意向がどうだったとか、そういうものを提示して、あとスケジュール的なものとか、そういうものを提示していただきたいと。いわゆる公募のときの申請書というところでよろしいでしょうか。今ここに、申し訳ございません。ここにですね、公募のときの申請書の中に大井町と書いてあるんですね。団体名。これに基づいて認定をされたということなので、ここに大井町の動向がどうであったとか、そういうことはここに書くべきもの…私は書くべきものではなく、こういうのをもう認識した上で申請を出していますので、そういう資料であればそのまま、この資料を提出することは、私は可能かと思いますが、いかがでしょうか。

6 番 井 上 ただ、その内容ですと、大井町はまだ特にここについては判断を出されてい

ないと。担当レベルでの調整はできているんですけども、大井町としての判断は出されていないというふうに理解をしました。それであれば、そういうふうですね、ここに書くべき。書いたものを、やはり今時点で、10月5日の臨時議会が出された議案に対する参考資料だと。10月5日時点では、大井町はこうでしたというふうな説明というのは、それが、これからじゃあこの補正予算をどうするかというところの判断材料に必要なだということで、今、質問をしているわけですね。

政策推進課長　　まず、申請のときにですね、国のほうに申請したときに、大井町と確認をとって、大井町さんの名前を入れて、一緒に連携していこうということで、ここに申請を出しております。これを受けて大井町さんも認識をした上で了承して進んでいますので、大井町さんは認識してないとか、そういうふうなことはないというふうに私は考えております。以上です。

6 番 井 上　　当然ね、そこで出すのであれば、大井町のやはり行政の組織としてはですね、やはり町長の決裁を得た上で出しているののである。先ほどは課長のほうの説明は、担当者レベルではというふうな説明をされましたよね。だから、それはまだ大井町はまだ未確定なのかなというふうに判断を私はしたわけですね。もし、それがちゃんと大井町の意味決定が済んでいるということであれば、ここに大井町はいつ…日付が分かればね、いついつ意思決定確認済みというふうな説明を入れると。それだけ…大井町がどうこうだけじゃなくてね、やはり全体の説明として、今時点の10月5日時点での説明として、8月に出されたところと、もう約2か月ぐらい経過しているわけですね。ですので、例えば経費にしろ、先ほどの金額とはやはりちょっと違ってきている部分もありますし、補正予算の金額とは違ってきている部分もあるかと思えますし、計画策定の工程等も変わってきているというのは当然ですね、想定できます。それらの資料をお出しになるつもりはありませんかという質問です。

政策推進課長　　出すといたしましては、公募を当初出したときに、全ての団体、大井町さんを含めてですね、確認をし、ここに載せて国に進達しますということを理解を得て、もちろん大井さんも町長の理解を得て提出していいという判断で、この

ように提出をしております。おりますので、その資料であればですね、このまま提出することは可能かと思いますが、日程についてはですね、おおむね変更はございません。ございませんので、大きく変わったところは先ほど言いましたMa a Sですね、もう一つのMa a Sという、もう一つの事業がちょっと今、不採択になってしまったということで、私は考えております。以上です。

6 番 井 上 だから資料をね、今時点での資料を提出していただく…いただきたいと思いますが、いかがですかという質問です。

政 策 推 進 課 長 今ある資料で、一番今の考え方に踏まえた資料としまして、公募の申請書がございます。このままちょっと提出をさせていただきたいということでございますので…いや、申請…公募申請書というのがあるんですね。計画に伴う申請書というのが別にあるんです。そこは細かい内容、日程とか書いてないですよ…あ、書いてあるな。（私語あり）

議 長 これでしょう。これは前回の全協でもらってますよね。公募申請書って。7月15日作成ということで。

6 番 井 上 だから、先ほど…8月にもらってるということは、先ほどから言ってますよね、何回も。課長、座っていただいて結構ですよ。それから2か月たって、先ほどのMa a Sも不採択になったとか、そういったところがあって、その中の8月の資料として全体額772万円とか、あと工程ですね。それが変わってなければ、別にこれはね、出されなくてもいいんですけども、変わっている、今時点でね、ここで臨時議会に出される間に何らかの変動要因があって変わっているんであればね、それはその資料を私としては出していただきたいと、そういう要望です。

政 策 推 進 課 長 この計画どおりに進んでおりますので、変更はございません。以上です。

6 番 井 上 事業費が変わってるでしょう。これ、全体額772万円。先ほど全体額が八百何万円という説明がありましたよね。それは変わってないんですか。

政 策 推 進 課 長 じゃあ回答させていただきます。計画の策定見込み経費ということで、これ税抜きということで、国のほうの申請はこのような形で出す形になっておりますので、全体総事業費は税込みという額で今回の補正に計上させていただきます

した。以上です。

議 長 6 番議員、よろしいですか。

6 番 井 上 じゃあもう一度ですね、そのところを税込みの金額、口頭でいいですから言
ってください。

政 策 推 進 課 長 まずですね、新モビリティサービス協議会の開催経費といたしまして、5
回分の委員報償で115万2,000円でございます。一つ一つ…3つの…（私語あり）
総額まとめて。じゃあ、総事業費といたしまして税込みで849万2,000円です。
（私語あり）こっちの資料ですね。じゃあ、すみません。皆さんがもし…6番
の計画策定に要する見込み経費の表ですよ。じゃあ、最初の協議会開催事務
費でございます。これ、消費税のほうを含めまして115万2,000円です。そして、
その次ですね、データ、アンケート等の集計・分析が277万8,000円。計画策
定に伴う事業費が456万2,000円になりますので、総額が849万2,000円となりま
す。（私語あり）そうですね、2分の1で、限度額として受けるものでござい
ます。以上です。

6 番 井 上 あと、工程等は変わっていないということでもいいんですかね。ちょっとその
協議会の開催というのが、もうここで、これだと9月になっていますけれども、
その辺がどうなのか。補正予算がやはり議決した後に開催をされるのか、その
工程、3ページの工程等ですね、についてお伺いをいたします。

政 策 推 進 課 長 9月のものがございますので、ここは10月の当初、もうすぐ、今もう準備を
進めていましたので、ここで入らせていただきますので、2回目の開催につ
いても10月に行っていくと。協議会の開催経費については、10月、2回をやる
ということで進めさせていただきます。ニーズ調査、ヒアリングについても、
9月になっておりますので、この辺についてはもう事前の協議をして進めて、
準備ということで進めておりましたので、このような形で進めさせていただきます。
以上です。

6 番 井 上 この新モビリティサービスの事業の内容についてはですね、おおむね理解
できましたが、町長にお願いをしたいんですけれども、やはり今、数字のほう
ですね、修正をしたものは、あくまでも全協の、全員協議会ですね、資料と

いう形で、やはり本会議の中で議案の説明をするのであれば、やはり参考資料という形をですね、ほかの条例等の議案についてもですね、ほぼ参考資料を添付していただくということもあります。例えば今、傍聴の方もいられますけれども、私たちが今、課長とですね、そういうやりとりをしても、何のことだか全然傍聴の方も分からないと思います。ぜひ本会議の参考資料というのは、やはり議会、傍聴者にとってもですね、それらを理解をしてですね、真摯の議論をするために必要なものだというふうに私は考えておりますので、それらについてのですね、参考資料を今後はぜひですね、つけていただくよう要望して終わります。

議 長 よろしいですか。（「町長に。」の声あり）町長、何かございますか、その件で。

町 長 非常に今回のやりとりについて、ちょっと私も疑問に思うところなんですけれどもね。多少なりこの件については説明を申し上げる場をどこかで作っていただけると、説明するということは少し議長を通じて話をしたこともあるような気がします。ですから、今、井上議員が言われているのは、この場でそういうことがないようにというようなことであるのであれば、そこは我々も全くもって同じ感じで考え方でいます。そんなごちゃごちゃやっている場合じゃないと思いますし、そこについては、もう少し、議長も含め、議会運営委員長も含め、その辺が議会がスムーズに進めるように、今後調整してまいりたいというふうに考えてます。以上です。

議 長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

この辺で質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

（「省略」の声あり）

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第41号令和3年度松田町一般会計補正予算(第8号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で予定しました日程の全てが終了しました。これをもって本臨時会は閉会といたします。慎重な御審議、ありがとうございました。(10時11分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

令和 3年11月18日

松田町議会議長 飯 田 一

署名議員 6番 井 上 栄 一

署名議員 7番 南 雲 ま さ 子